

島田市監査委員事務局 障害者活躍推進計画

機関名	島田市監査委員事務局
任命権者	島田市代表監査委員 伊藤 和義
計画期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年間）
島田市監査委員事務局における障害者雇用に関する課題	島田市監査委員事務局においては、職員総数が5人程度の小規模な機関である。職員は、全て市長部局からの出向である。非正規職員については、これまで募集・採用は行っていない。
目標	
① 採用に関する目標	障害者雇用の推進に関する理解を促進する。
② 定着に関する目標	市長部局が開催する研修会に参加する。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○市長部局が設置する障害者である職員の相談窓口を周知する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<ul style="list-style-type: none"> ○身体障害者である職員が在籍した場合、身体障害等により従来業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、市人事課又は労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口への相談のほか、半期ごとに実施している人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
4. その他	<ul style="list-style-type: none"> ○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。